

福津市内小・中学校 保護者の皆様

福津市教育委員会
教育長 柴田 幸尚

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業の延長について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはご清祥のことと拝察いたします。平素より、本市教育施策の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本市ではその対応について協議し、学校再開の在り方について、検討を重ねて参りましたが、本県における感染状況は未だ収束が見通せず、依然として厳しい状況が続いています。

つきましては、国や県の動向と学校医の意見を踏まえ、児童生徒への感染リスクを最大限回避し、その健康と安全を守るために、下記のように臨時休業を延長させていただきます。

保護者の皆様には、引き続きご負担をおかけしますが、ご理解ご協力を宜しくお願い致します。

記

1 臨時休業期間 5 月 1 1 日（月）～5 月 3 1 日（日）

※ 状況の変化によっては、臨時休業日を変更する場合があります。

2 臨時休業にあたっての留意事項

① 家庭学習教材の配付や臨時登校日の設定について

＜小学校＞ 児童の安否確認や心身の健康状態、家庭学習の状況把握、家庭学習教材の配付、臨時登校日の有無等の詳細については、学校よりお知らせいたします。

＜中学校＞ 生徒の心身の健康や家庭学習の状況把握、家庭学習教材の配付や指導等のために、臨時的に登校日を設定します。その際、登下校中の安全確保や感染症対策には注意を払って参ります。詳細については、学校よりお知らせいたします。

② その他

- ・児童生徒の健康と安全を考慮した、規則正しい生活を心がけてください。
- ・休業中はこれまで同様、不要不急な外出を控えさせてください。

※ お子様のことでご心配なこと等ございましたら、福津市教育委員会又は学校へ

いつでもご相談ください。 【福津市教育委員会 教育相談電話 62-5091】

※ 今後の感染状況に応じ、上記の内容が変更することも十分考えられますので、その場合は、学校からのメールや、本市公式ホームページでお知らせします。

本件に関してのお問い合わせは、福津市教育委員会 学校教育課まで (0940) 62-5090
--